

# 音更町中小企業者等価格高騰対策支援金

音更町では新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、原油価格や物価高騰の影響が幅広い業種に及んでいることから、売上が減少した町内事業者等を支援するため、北海道の道内事業者等事業継続緊急支援金を受給した事業者に対し、支援金を支給します。

## 対象要件

### ●北海道の「道内事業者等事業継続緊急支援金」の給付決定を受けた事業者のうち

- 町内に店舗等があり、事業を営む個人事業主または法人
- 町内に住所があり、町外の店舗等で事業を営む個人事業主
- ・ 申請時点で事業の実態があり、申請後も引き続き事業を継続する意志があること
- ・ 市町村税（国民健康保険税を除く）の滞納がないこと
- ・ ※北海道の道内事業者等事業継続緊急支援金の給付決定を条件とした他の市町村の支援金を受給している個人事業主は対象外となります。

## 支給額

法人：10万円  
個人事業主：5万円

※申請は1事業者につき1回限りです。  
※複数の店舗等を経営している場合でも事業者単位での給付となります。

## 申請に必要な書類

1. 申請書
2. 誓約書兼同意書
3. 北海道の「道内事業者等事業継続緊急支援金」給付決定通知書の写し
4. 振込先口座情報の分かる預金通帳の写し

※営業実態等の確認のため、上記以外の書類等を追加で提出していただく場合があります。

## 申請期限

令和5年2月28日（火） まで（必着）

## 申請方法

感染症の拡大防止のため、郵送での申請にご協力願います。

【郵送先】 〒080-0198 河東郡音更町元町2番地  
音更町役場 経済部 商工観光課 商工労政係 宛

【問合せ先】 0155-42-2111（内線732・735）  
平日8：45～17：30